

4. 事後調査の結果の概略

平成 30 年度の工事の施行中における建設機械稼働に伴う騒音、振動の事後調査結果の概略は、表 1-2 に示すとおりである。

工事位置の概要図は図 2-1 (P. 11) 及び図 2-2 (P. 12) に、騒音・振動測定地点は図 2-3 (P. 13) に示すとおりである。

表 1-2 事後調査結果の概略

予測項目	事後調査結果の概略
騒音	道路用地境界における事後調査結果の騒音レベル（ L_{A5} ）の最大値は、69dB であり、評価書の予測結果と事後調査結果を比較すると、表 2-12 に示すとおり同程度であり、「東京都環境確保条例」で規定する指定建設作業に係る騒音の勧告基準値（80dB）を下回った。
振動	道路用地境界での事後調査結果の振動レベル（ L_{10} ）の最大値は、46dB であり、予測した舗装工について評価書の予測結果と事後調査結果を比較すると、表 3-8 に示すとおり 14dB 下回った。 また、「東京都環境確保条例」で規定する指定建設作業に係る振動の勧告基準値（70dB）を下回った。 事後調査結果が予測結果を下回った要因は、振動抑制のための環境保全措置として建設機械の高負荷運転を極力避けるよう安全教育等を通じて周知したこと等によるものと考えられる。